

## はじめに

公認会計士・監査審査会（以下「審査会」という。）は、公益の確保及び投資者保護の観点から、公認会計士による監査の質の向上を図り、その信頼性を確保するために、公認会計士試験や監査事務所等に対する検査等（モニタリング）を実施している。

本報告書は、監査や会計の専門家はもとより、市場関係者及び学生や社会人など一般の方々をも読者として想定し、審査会が実施するモニタリング活動の状況と成果を中心に、監査業界の現状や環境変化への対応を含めて、関連する情報を分かりやすく提供することにより、監査の重要性に関する社会の理解を推進することを目的として公表するものである。

審査会は、平成 28 年 7 月に「モニタリングレポート」と題した報告書を公表して以来、毎年、監査事務所や被監査会社の概況に関するデータを更新し、審査会のモニタリング活動を通じて入手した最新の情報を追加するなどの改訂を行ってきた。

今般、審査会の令和 6 事務年度（令和 6 年 7 月から令和 7 年 6 月）のモニタリングの成果等を盛り込んだ「令和 7 年版モニタリングレポート」を取りまとめたので、公表する。

（本報告書の構成）

### 「Ⅰ．監査業界の概観」

公認会計士、監査法人及び被監査会社の概況を紹介。改訂された監査に関する品質管理基準への対応状況を記載した。

### 「Ⅱ．審査会によるモニタリング」

検査を含む審査会のモニタリングの全体像を紹介。モニタリング関係のデータを更新したほか、令和 7 事務年度監査事務所等モニタリング基本計画の説明を記載した。

### 「Ⅲ．監査事務所の運営状況」

監査事務所の組織体制、監査の IT 化やグループ監査への対応を含む運営状況、会計監査人の異動や異動前後の監査報酬の状況等を紹介。

### 「Ⅳ．監査をめぐる環境変化への対応」

近時の監査をめぐる環境変化を踏まえた制度改正等の動向を紹介。上場国内会社に対する監査の担い手としての役割が高まっている中小規模監査事務所をめぐる動向や、サステナビリティ情報の開示・保証の動向等を記載した。

審査会としては、監査品質の向上のためには、監査役等や投資家などの市場関係者だけでなく、より幅広い層の方々に会計監査についての関心や意識を高めてもらうことが重要であると考えている。今後も、本レポートの内容を充実させていきたいと考えているので、読者の方々からご意見、ご要望をお寄せいただければ幸いである。

（本年版に対するご意見・ご要望提出先）

公認会計士・監査審査会事務局 審査検査課

専用アドレス [iiu.cpaob@fsa.go.jp](mailto:iiu.cpaob@fsa.go.jp)